

## 都心交通ビジョン懇談会 規約

### (名称)

第1条 本会は、「都心交通ビジョン懇談会」(以下、「懇談会」と称する。

### (目的)

第2条 懇談会は、今後豊田市が直面する超高齢化社会や環境共生社会に対応した都心地区の形成を図るため、都心地区の将来ビジョン、魅力的な都市空間の創出、都心交通基本計画をはじめとする「都心地区のグランドデザイン」を構築することを目的とする。

### (協議事項)

第3条 懇談会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 都心地区の将来ビジョン
- (2) 将来ビジョンにおける都心交通のあり方
- (3) 都心ビジョン検討における市民参加手法

### (組織)

第4条 懇談会は、別記の委員をもって組織する。

### (役員)

第5条 懇談会の会長として、太田勝敏(財)豊田都市交通研究所長を置く。

### (職務)

第6条 懇談会は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長不在のとき会長の指名により他の委員が議長を務める。
- 4 会長は必要に応じて委員の追加、及び委員以外の者を懇談会に出席させることができる。
- 5 懇談会の庶務は、財団法人豊田都市交通研究所において処理するものとする。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

### 附 則

この規約は、平成18年6月15日から施行する。

### 別記

#### 都心交通ビジョン懇談会 委員名簿

平成18年6月15日現在

	委員氏名	団体名	職名等
会 長	太田 勝敏	財団法人豊田都市交通研究所	所長
委 員	北沢 猛	東京大学大学院	新領域創成科学研究科教授
委 員	宗田 好史	京都府立大学	環境デザイン学科助教授
委 員	森川 高行	名古屋大学大学院	環境学研究科教授